

公 告 第 1 号
令和4年2月28日

神奈川県プラスチック事業健康保険組合
理 事 長

全被保険者の標準報酬月額を平均した額の公告について

健康保険法第47条第2号に定める 令和3年9月30日 現在の全被保険者の
標準報酬月額を平均した標準報酬月額は下記のとおりであるので公告します。

記

令和3年9月末の平均標準報酬月額	333,759円
(第24等級 330,000円 以上 350,000円 未満)	
標準報酬月額	340,000円
適用年月日	令和4年4月1日